

近年わが国では、バブル経済の崩壊に起因する経済成長の低迷が続く中、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、高度情報化社会の進展、地方分権の進展など社会情勢が激変しています。こうした動きは、時代の潮流として、今後ますます加速することが予測され、まちづくりにおけるさまざまな課題を提起しています。

1 社会状況の変化

1 安全・安心を求める意識の高まり

近年、集中豪雨や地震などの防災面、不審者や薬物などの防犯面だけでなく、高齢者や子どもの交通事故、食の安全や振り込め詐欺などの消費者問題など、さまざまな面から安全・安心が求められています。

しかし、多様化する問題に対して、行政機関や治安維持機関だけでは対応できない部分が増えてきています。このため、地域コミュニティの重要性、必要性が再確認されていますが、住民同士のつながりやコミュニケーションが希薄化しており、これらの問題も含め、行政と地域との協働による取り組みが求められています。

2 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

わが国の少子高齢化は、世界でも例を見ないほど急速に進行しています。全国の高齢化率（65歳以上人口割合）は、平成17年（2005年）に20.1%であったものが、平成37年（2025年）には30.5%になることが予測されており、さらに高齢化が進むことが見込まれています。また、若年世代の減少などもあり、長期的にはわが国の人口は減少を続けていくことが考えられます。こうした人口減少・人口構造の変化は、地域の活力低下につながります。

そのため、今後まちを担う人材を育成していくための教育環境の向上や、人口の減少に歯止めをかけるため、子どもを安心して生み育てることができる環境づくり、若者が定住できる魅力あるまちをめざすことが重要となります。

一方で、高齢化の進行は、年金や医療、高齢者介護などにも大きな影響を与えることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、介護予防対策を推進することが求められています。

3 地方分権の進展

地方自治体においては、平成12年度に施行された地方分権一括法により行政のあり方が大きく変化しています。さらに、国の三位一体改革に伴い、国から地方への税源委譲、地方交付税をはじめ補助金や交付金などが見直されるなど、地方自治体の財政運営は厳しいものとなっており、効率的な行政運営が求められています。

また、国の地方分権改革推進計画^{*1}に基づき、地方自治体の裁量権や自主性が高まることが予想されます。

^{*1}地方分権改革推進計画：平成21年12月15日に閣議決定された地方分権改革推進法に基づく計画で、今後の地域主権改革の推進体制などに関する取り組みを示したもの。

そのほか、道州制や定住自立圏構想^{※1}などが議論され、自治体を取り巻く状況はこれからも変化していくことが考えられます。

このような状況の中、自治体自らの責任と判断により創意・工夫して個性豊かな魅力あるまちづくりを進める必要があり、地域経営の視点を持ちながらまちの発展をめざすことが求められています。

4 環境問題の深刻化と循環型社会^{※2}の構築

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が深刻化しています。

近年、わが国でもようやく省資源・省エネルギー型ライフスタイルへと消費者自らの意識が転換しつつあるものの、後世に美しい環境を残していくためにも、今一度一人ひとりが意識改革を図り、自然環境の保全に取り組んでいく必要があります。

また、循環型社会の構築や自然との共生をめざし、資源・エネルギーの節減と有効利用、廃棄物の減量に取り組んでいくことが求められています。

5 価値観及びライフスタイルの多様化

人々の意識がものの豊かさから心の豊かさへと変化している中、便利な暮らしを求めた都市での生活から、地方や農山村での生活を選択する人が増えていることや、趣味や生涯学習、ボランティア活動への参加意欲の高まりなど、生活における個人の価値観は多様化しています。

また、雇用労働形態の変化に伴って人々の生活スタイルも多様化しており、地域活動や行政運営をはじめ、さまざまな分野に影響を与えています。

今後は、人々の意識の変化や地方圏への関心・居住希望などの動きを捉え、地域の活性化につなげていくとともに、個人の価値観、ライフスタイルの変化を考慮し、対応していくことが求められています。

6 高度情報化の進展

近年、パソコンやインターネット、携帯電話などに代表される情報通信技術が世界規模で飛躍的に発展・普及し、容易に時間や場所をこえて情報の受発信が可能となる環境が整いつつあります。これにより、在宅勤務や多様な情報の入手などが可能となり、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。

しかし情報化が進む一方で、個人情報保護や情報格差の問題、情報通信技術を悪用した犯罪の増加などの諸問題が生じており、これらを踏まえつつ、高度情報化社会に対応したまちづくりを進めることが求められています。

※1**定住自立圏構想**：地方から大都市圏への人口流出を抑制するため総務省が推進する施策。「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保して地方圏への人口定住を促進すること。

※2**循環型社会**：再生可能な資源の利用推進、廃棄物等の発生抑制や資源の循環的な利用及び適正処理を図るなど、物質循環をできる限り確保することによって、環境への負荷を少なくし、持続可能な形で循環させながら資源を利用していく社会のこと。

第3章 計画策定の背景と課題

2 アンケートからみる住民意識

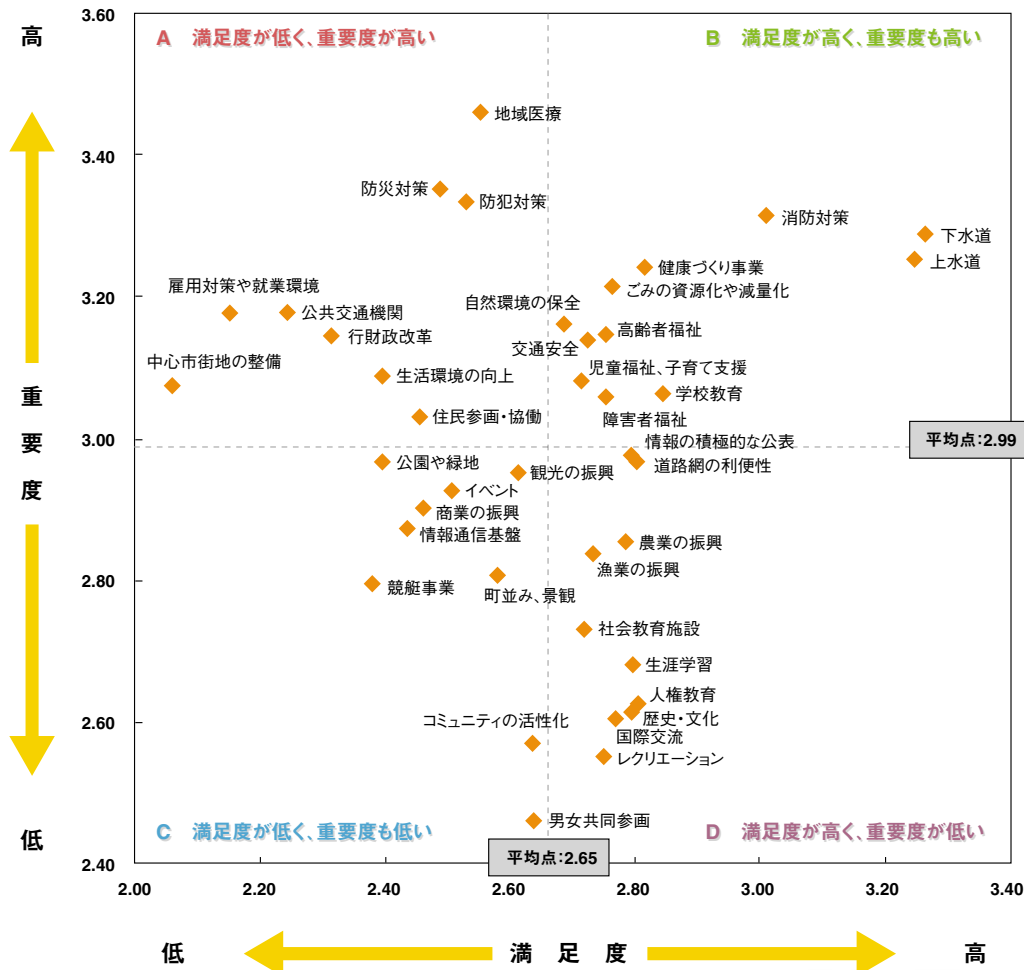
総合振興計画の策定にあたり、平成21年11月から12月にかけて、芦屋町在住の20歳以上の住民を対象にアンケート調査を実施しました。

1 芦屋町の取り組みに対する満足度・重要度について

満足度、重要度ともに高いものは「上水道」や「下水道」となっています。

「雇用対策や就業環境」、「公共交通機関」、「中心市街地の整備」などは、満足度が低く重要度が高くなっているため、今後の施策での対応が急務であるといえます。

「地域医療」、「防災対策」、「防犯対策」などについては、重要度が高いものの、満足度が平均以下であり、対応が求められています。

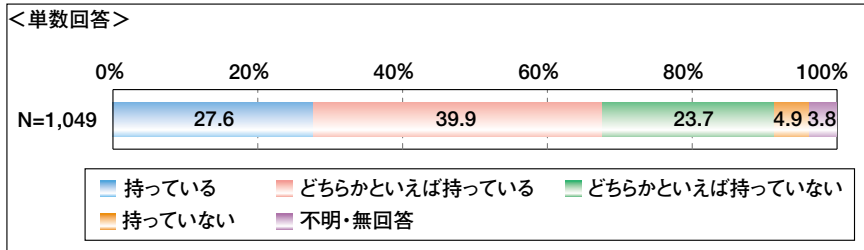


2 協働のまちづくりについて

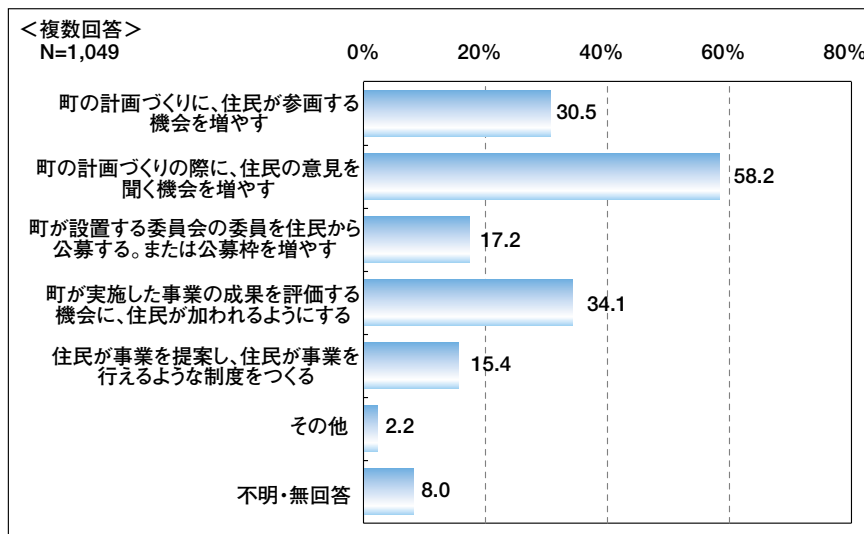
町の計画や取り組みに対する関心については、「どちらかといえば持っている」が39.9%、「持っている」が27.6%と、何らかの関心がある人が約7割となっています。

また、住民の意見をもっと反映するために、力を入れるべきことについては、計画づくりや事業評価における住民参画が多くなっています。

■あなたは、町の計画や取り組みについて関心を持っていますか



■住民の意見をもっと反映するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか



3 芦屋町のまちづくりの課題

社会状況の変化及びこれからのまちづくりに求められる事項、また、住民アンケート結果やその他計画策定にかかる基礎調査結果などを踏まえ、今後のまちづくりを進めるにあたっての課題をまとめると、以下のようになります。

1 協働のまちづくりの推進

安全で暮らしやすい身近な地域をつくるためには、行政主導のまちづくりではなく、地域の課題を地域の力で解決できるよう、住民一人ひとりが地域コミュニティを形成する一員であることを自覚し、常に地域とのコミュニケーションを図っていくことや、地域づくりを進めるリーダーが必要です。

しかし、地域コミュニティに対する住民の意識は、住民アンケート結果のとおり希薄になっており、自治体離れに歯止めがかからない現実があります。

そのような課題を解決し、住民同士が積極的にコミュニケーションを図っていくためには、地域の情報や住民の意見などを積極的に収集することをはじめ、リーダーの育成・支援や地域活動への支援など、あらゆる分野において住民と行政の協働のまちづくりを進めることが課題です。

2 安全・安心の確保

生活における安全・安心の確保はすべての人の願いであり、住民アンケート結果においても防犯・防災対策や消防体制の充実が求められています。また、今後も高齢者や単身世帯の増加が見込まれ、安全・安心に対する社会全体での取り組みが重要となります。

そのため、地域や関係機関と連携を図りながら、防犯・防災対策や消防体制、交通安全対策の充実に努めるとともに、日頃からの近所づきあいや見守りなどを通して地域力を高めるなど地域全体での取り組みを促進することが課題です。

3 子どもが健やかに育つまちづくりの推進

子どもの健やかな成長を促し、安心して子どもを生み育てることのできる社会づくりを進めていくことは重要な取り組みの一つです。

芦屋町ではさまざまな子育て支援や、さわやかプロジェクトをはじめとする特色ある教育活動に取り組んでおり、住民アンケート結果からも子育て支援や学校教育の重要度の高さがうかがえます。

まちの将来を担う子どもの育成に加え、若年層の定住促進を図っていくためにも、芦屋町で子育てをすることにメリットを感じられるような魅力ある子育て支援と教育の充実に取り組むことが今後も必要です。

4 健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進

高齢者の増加により、将来の医療不安や介護不安など多くの課題が懸念されており、住民アンケート結果でも医療や福祉へのニーズは高くなっています。

このため、地域医療の充実はもとより、保健・医療・福祉の連携を強化し、健康づくりや生きがいづくりの充実に取り組むことで元気な高齢者を増やしていくとともに、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての住民が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めることが課題です。

5 快適で利便性の高い生活環境づくり

芦屋町では、上下水道事業をはじめ、花美坂団地の開発やタウンバス事業など都市基盤の整備が進められてきました。しかし、交通の便や中心市街地の活性化など、住民アンケート結果からもまちの利便性向上を求める声が多くあがっています。

そのため、公共交通ネットワークづくりや既存商店街と一体となった中心商業拠点の形成など町全体の利便性の確保に努めることが課題です。また、芦屋町の恵まれた自然環境の保全をはじめ循環型社会の形成、各種都市基盤整備などを進め、住民が住み続けたいと思える生活環境の整備を図ることが課題です。

6 担い手・人材の確保と育成

少子高齢化の進行や社会経済の変化に伴い、芦屋町でも産業従事者の高齢化及び後継者不足が課題となっています。また、観光や福祉などまちづくりを支える各種団体においても、新規加入者の減少、会員の高齢化が進んでいます。

このようなまちづくりを支える人材の確保は、産業や観光分野をはじめ、福祉、生涯学習分野などを活性化させるためにも必要です。今後は、産業を支える後継者・新規就業者への支援、意欲ある住民と各種団体とのコーディネート、リーダーづくりなど、担い手や人材の確保と育成に積極的に取り組んでいくことが課題です。